

パリ協定から広がる 金融フロンティア

～これからのビジネスの新常識～



パリ協定から広がる金融フロンティア ～これからのビジネスの新常識～

Session 1

パリ協定とこれからの投融資の在り方

化石燃料からの脱却というシステム転換

玉木 林太郎

OECD 事務次長

パリ協定にも明記されたように、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出をネットでゼロにすることが国際社会の共通の目標になった。これは、排出の太宗を占める化石燃料(石炭・石油・ガス)が支えてきたこれまでの経済・社会システムを転換するということだ。そのための政策対応が必要な事はもちろん、多くのビジネス、特に金融の世界に大きなインパクトを与えるだろう。

グリーンファイナンスの分野で、いくつかの論点を紹介したい。まず、化石燃料から投資を引き上げる「ダイベストメント」の動きがある。化石燃料からの脱却というシステム転換に向けて、世界の投資家は既に投資先の選別を始めている。当初、大学等の基金から始まったこの取組は、今や世界の年金基金・大手保険会社や投資管理会社にまでその裾野を広げている。こうした長期投資家は、環境保全あるいは倫理的な観点からのみ投資先の転換を進めているわけではなく、化石燃料資産の保有割合を引き下げることが投資リターンを中長期的に高めるという判断をしているのだ。

次に、グリーンなプロジェクトの資金調達のため発行される「グリーンボンド」についてだ。この債券は、近年急速に発行額が伸びており、2015年の発行額は420億ドルに達した。発行体は脱炭素に向けた取組を行っていることをPRできるだけでなく、気候変動への関心の高い投資家層を獲得できる可能性もあり、今後更なる市場の拡大が期待される。

最後に、企業の気候変動関連の情報開示の動きがある。2015年に、FSB(金融安定化理事会)により民間主導のタスクフォースが設置され、気候変動関連の情報について統一的・比較可能な開示枠組の検討が行われ2016年末に報告が出る。こうした作業の結果、投資家あるいは受託者責任を負う金融機関による企業への情報公開圧力が高まっていくだろう。

化石燃料からの脱却には官民を問わず長期的な展望に立った取組が必要であり、そのために必要な膨大な資金需要を確保するうえで金融機関や投資家の役割は極めて重要である。金融機関や投資家が、企業の脱炭素の取組を促し、民間の取組が政府を脱炭素へ動かす。今後は、そうした展開が起ころう。



1976年東京大学法学部卒、大蔵省(現財務省)入省。国際局長、財務官を経て、2011年7月から現職。環境、グリーン成長、税制、金融・企業関係、贈賄・腐敗対策を担当する。



ESGこそが企業価値の源泉

河口 真理子

株式会社大和総研 主席研究員

2006年にESG投資プラットフォームであるPRI(責任投資原則)が発足して以来、世界のESG投資市場は急速に成長した。日本市場は、2014年時点で1兆円未満、世界市場のシェアは0.1%にも満たなかった。しかし、スチュワードシップコードとコーポレートガバナンスコードの策定から2015年のGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)によるPRI署名により、国内の機関投資家等の間でESG投資を巡る機運が急速に高まり、2015年の残高は26兆円に急拡大。

機関投資家等の意識が変わるにつれて、企業側でもESG・CSRを経営戦略に組み込む動きが広がっている。特に、ESGに係るIRミーティングなど投資家への情報開示への関心は高まっているという印象だ。

ESGが投資家の関心を集めるのは企業活動の結果である利益だけでなく、ESGが利益を生み出す源泉だからだ。特に脱炭素に向けた流れを方向付けたパリ協定以降、脱炭素の取組を企業に期待する投資家は今後更に増えていくのではないかと。

1986年一橋大学大学院修士課程修了、株式会社大和証券入社。2010年株式会社大和証券グループ本社広報部CSR担当部長。2012年4月から現職。専門は、サステナブル投資、CSR、ソーシャルビジネスなど。国連グローバル・コンパクト・ジャパンネットワーク理事、NPO法人・日本サステナブル投資フォーラム共同代表理事などを務める。